第69回水産庁入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日:令和7年10月29日)

| 開催日及び場所 | | | (ホームページ掲載日: 令和7年10月29日 令和7年9月29日(月) 水産庁外国人応接室 |
|----------------|---------------|-----------------|--|
| 委員 | | | 戸塚 輝夫(公認会計士)(委員長) |
| | | | 井上 裕明(弁護士) |
| | | | 久賀 みず保(鹿児島大学准教授) |
| 審議対象期間 | | | 令和7年4月1日~令和7年6月30日 |
| 審議対象案件 | | | 182件 うち、1者応札案件71件 契約の相手方が公益社団法人等の案件4件 |
| 抽出案件 | | | 8件 うち、1者応札案件7件 (抽出率4.4%) (抽出率87.5%) |
| | | | 契約の相手方が公益社団法人等の案件O件 (抽出率O%) |
| 工事 | 一般競争 | | 該当なし |
| | 指名競 | 公募型指名競争 | 該当なし |
| | | 工事希望型競争 | 該当なし |
| | 争 | その他の指名競争 | 該当なし |
| | 随 | 意契約 | 該当なし |
| | _ | 般競 争 | 該当なし |
| | 指 | 公募型競争 | 該当なし |
| _ | 名競 | | 該当なし |
| 曲 出 ミ 業務 | 争 | その他の指名競争 | 該当なし |
| ‡ | | 公募型プロポーザル | 該当なし |
| 5 | 随意 | . 画効な券至フロバーブル | 該当なし |
| | 契約 | 標準型プロポーザル | 該当なし |
| | | その他の随意契約 | 該当なし |
| | 一般競争 | | 7件 うち、1者応札案件7件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 |
| 物品•役 務等 | 指 | 名競争 | 該当なし |
| | 随意契約(企画競争・公募) | | 1件(公募) うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 |
| | 随意契約(その他) | | 該当なし |
| (特記事 | 項) | 特になし | |

意見•質問

 令和7年度新ロードマップに基づく資源 管理等高度化促進事業のうち国際資源の 管理体制構築促進事業のうち操業管理・海 外漁場情報活用事業(令和7年度かつお・ まぐろ・遠底VMSシステムに係る運用保守)

一者応札アンケート調査の回答として、開 札日からその履行開始までの業務実施にお|公示期間等を最大限に確保するといった ける準備期間が短かったため応札できな一改善等図ることを考えているので、業者の かったという意見があったが、その準備期間履行の準備期間もうまく確保できるように を少し延ばすということは今後の改善策とし努めていきたい。 てあり得るのか。

限られたスケジュールの中ではあるが、

回答等

2. 令和7年度水産基盤整備調査事業「新 たな海洋開発がその近傍の漁場施設に与 える長期的な影響に関する検討調査」

令和5年度及び令和6年度は二者の応札 があったが、令和7年度は一者応札であっ│識が必要であるとか、社内の体制の問題 た。何か思い当たること又はアンケート、ヒヒいった回答が多いが、事業担当として アリング等で何か確認できたことはあるか。

アンケート調査の結果では、専門的な知 |は、本事業は3年計画であり、3年間で全 体像や調査全体を考えているため、やはり 初年度は色々な社が手を挙げ易かったと いう事情はあると思う。2年目も手を挙げた 社が2者いたが、やはり3年目になると初 年度、2年目の結果を踏まえて調査結果を まとめていく必要があるため、これまで事 業を継続してきた社の方が手を挙げ易 かったと推察している。

本事業は令和8年度以降に、また新たな3 年間で事業を実施することを想定しているいうのは要検討であるものの、新たな課題 のか。

引き続き事業期間を3年とするか否かと 等があれば、考えていくということなると思

3. 令和7年度水産基盤整備調查事業「漁 港漁場施設の設計手法の高度化検討調 査Ⅰ

本事業の契約相手は共同研究機関という ことだが、共同で事業を実施をする各機関 の構成はどうなっているのか、各機関の構 成が年度によって変わる理由はどのような ものなのか。

令和5年度及び令和6年度については構 |成は同じ。7年度だけ異なっている。構成 が異なる理由は、あくまでも事業のテ-自体は継続だが、契約自体は単年度であ るため、その都度、年度ごとの事業内容に 応じて必要な社、適した社で共同研究機関 を構成しているもの。

本事業は、複数のそれぞれ専門的な分野 を持った組織が力を合わせないと実施でき|もと専門的かつ高度な検討が必要であると ないような、かなり高度、複雑な内容を事業 として委託しているものか。

調査対象となる施設の耐震などは、もと いうことに加え、今回は、令和6年1月の能 登半島地震で発生した津波の被害や漁港 施設の地盤隆起など、今まで想定していな かった被害も生じたため、現地でどういっ た被害があったのか、どのような場所でど のような被害がひどい状況だったのか、な どを一からしっかりと調べた上で、今後の 施設設計に生かしていくということを目的と した調査を委託するものである。このた め、より専門的な知見を持った複数者が共 同研究機関を構成して、より高度な検討を してもらうということになっている。

4. 令和7年度国際漁業振興協力事業のう ち水産開発調査事業

本事業は、アジア、アフリカ及び太平洋島 エリア分けして発注するというのも一つの 嶼国等という幅広い地域を対象にしているこ手ではあるかもしれないが、そうなるとあた とが、入札を尻込みをさせる理由になってい┃かも事業がたくさんあるように見えてしま るという説明があった。そうすると、本事業と|い、それぞれで実施したいことができない して、アジア、アフリカ及び太平洋島嶼国等予算額になり、最終的に調査したい内容が というエリアをそれぞれ分けて発注するとい調査できなくなってしまう恐れがある。そう うことは、必ずしも現実的ではないのか。

いったことを避けるために幅広い地域を-括で事業として組んで発注をかける必要が ある。

開発途上国の水産開発の案件形成の調 査を実施するということであれば、都内を中 業でなければ手が挙がりにくい。 心にたくさん存在している開発関係の事業 者が手を挙げそうであるが、そのような中で|ラム21であれば、比較的営利目的は有し (一社)マリノフォーラム21が手を挙げる優位|ておらず、客観的であり、実施したい案件 性というものは何なのか。

やはりある程度契約金額が大きくなる事

一方で、一般社団法人であるマリノフォー に開発途上国を無理に誘導することもなく 公平性が担保できる。

5. 令和7年度新ロードマップに基づく資源 管理等高度化促進事業のうち国際資源の 管理体制構築促進事業のうち科学オブザー バー調査分析事業

本事業は適切な能力、専門性を持った者 を漁船にオブザーバーとして乗船させる事物・混獲生物のデータ収集能力などであ 業だと理解しているが、具体的にどのようなる。 専門的な知識が必要なのか。例えば、語学 力、漁業の知識などか。

操業に関する国際規程への理解、漁獲

オブザーバーの役割は。

地域漁業管理機間において、操業のうち -定割合は科学オブザーバーを乗船させ ることになっており、漁船に乗船して第三 者として科学データの収集を行っている。

6. 令和7年度豊かな漁場環境推進事業の うち国際的な海洋生態系保全対応のための 持続的利用確保調査

1者応札アンケート調査結果によると、作 業スケジュールが不明確で分かりにくかっ た、ということがあったようだが、具体的にど回の指摘は、恐らくこの国際的な会議のス のようなものか。

業務内容として、国際的議論の情報収集 があり、会議への出席が必要となるが、今 ケジュールがなかなか分からない状態で は応札できないということだと考えている。 具体的な国際会議のスケジュールを今後 は仕様書に書こうと思っている。

落札率が●%(非常に高い)であるが、何 か原因は考えられるか。

(「●」は非公表)

本事業の予算額として外に話しをするこ ともあるし、何よりも実際の落札額は行政 事業レビューシートで公表されている。この ような中でも、予定価格を予算額の範囲内 で下げることも当然検討し、更に競争性を 高める必要もあるが、業務内容と比較して 金額が小さいため、なるべく予定価格を高 めに設定し、なるべく業者に入札してもらい たいと考えている。それがこの<u>●</u>%(非常 に高い)という結果になったと考えている。

(「●」は非公表)

7. 令和7年度海業立ち上げ体制構築事業

本事業は、単年度事業なのか。それとも継 今年度に本事業により、マッチングシステ 続していく予定なのか。

ムの構築のみを行い、それだけで手放すと いうことは避けたいので継続し、何かしら のシステム改修等を行いたいと担当として は考えている。ただ、あくまでも予算事業で あるため、明言はできない。

マッチングシステムについてだが、具体的 には、ウェブ上で何かしらのシステムを構築「ネット上で、各漁港管理者が海業に取り組 するというところが本事業の大きな内容になんでもらいたい施設を公開したり、また、海 るのか。

また、そのような内容の事業に対して、ラカできる内容などを記載するポータルサイ ンドブレイン株式会社が適正であるという判lトを開設するもの。また、ランドブレイン株 断はどのようにされたのか。

マッチングシステムについては、インタ-業に参入できる民間企業などの取組や協 式会社については、漁村の活性化に向け た調査事業などをよく行っており、類似の 業務経験から適正と判断した。

もし次年度以降も継続となり、2年度目で あれば、複数の応札が可能な事業内容かも しれないので、それに向けて改善をお願いし たい。

承知した。

事業のイメージの確認だが、漁港管理者、 漁業協同組合、漁業者、それから民間事業|いとなった場合、経営のノウハウなどは漁 者の連携で漁業を盛り上げていくということ業協同組合にも、漁港管理者にもないた かと思うが、民間事業者の役割は何なのめ、経営のノウハウなどを民間事業者に教 か。

例えば、漁業協同組合で食堂を経営した えてもらうといったことが考えられる。

8. 令和7年度漁業取締飛行業務(タービン 双発機)

くとある種やむを得ない状況だということは|空(株)と本当に何かの事情で契約できなく 理解もできる。一方で、中日本航空(株)になった時に困らないように、民間の同業他 依存している中で、中日本航空(株)が契約|社の方から本事業に関する問合せがあっ できませんと言ってきたら、事業の遂行に支 障が出ないのか。他とも契約できるような体|装備とは何なのか、仕様書の内容を少し 制、それはひいては競争性ということにもつ|補足して説明するなど、そういった形で検 ながると思うが、心配は要らないのか。

中日本航空(株)と長らく契約し、説明を聞 委員と同じ認識を持っている。中日本航 |た場合には、丁寧に対応し、例えば、特殊 討を促している。

中日本航空(株)にとって本事業への依存 度は決して高くないのか。

日頃のやり取りの中で承知している分に は、最近は臓器搬送、急に臓器ドナーが出 てきて、即航空機を飛ばさないといけない などの緊急対応や、富裕層の方の移動な ど、なるべく経営の多角化を図ろうとするト レンドがあるようである。その多角化の一 つとして恐らく本事業があると考えている。

委員会による意見の具申又は勧告の内容

特になし

〔これらに対し部局長が講じた措置〕

事務局:水産庁漁政部漁政課 政策評価班